

いま政治に求められているのは 憲法を変えることではなく 憲法を生かした 平和日本を築くことです



「平和のために！ 安倍9条改憲阻止！」
日本共産党は頑張ります

※日本共産党の見解を紹介します

安倍内閣が編成した2019年度予算案は、消費税増税で暮らしと経済を破綻させ、大軍拡で憲法と平和を壊す予算です。史上最高の利益を上げ、巨額の内部留保をため込んでいる大企業とアベノミクスで莫大な資産が転がり込んだ富裕層に、分の負担を求め、大軍拡や大型開発を中止すれば消費税増税を中止しても、暮らしの財源は確保できます。日本共産党は消費税増税の予算を組み替え、教育・子育て、社会保障の充実をはじめ、国民の暮らしの第一の予算にするために全力を尽くします。

- 軍事費 攻撃力強化へ過去最大
- 社会保障 自然増 1200億円超削減
- 消費税増税 貧困・格差拡大に拍車

2019年度政府予算案

かみかわ民報

2019年1月発行
NO. 16

日本共産党神川支部
連絡先
0495(77)2248
川浦 まさこ



生活相談
お気軽に
ご相談下さい



地方自治体の役割は
国の悪政から
住民を守る事
福祉・暮らし
第一の町政に！
川浦まさこは奮闘します

pick up !

●2019年統一地方選・参院選必勝 新春決起集会

小池晃【書記局長参院議員】 梅村さえこ【元衆議院議員】 伊藤岳【県民運動委員長】

【オープニング】太鼓集団「響」による勇壮な太鼓演奏

日時 2019年1月12日(土)

時間 開場 午後1時 開会 午後2時

場所 大宮ソニックシティ 大ホール (JR大宮駅西口徒歩5分)

主催 日本共産党埼玉県委員会・埼玉県日本共産党後援会



敬老会について

(川浦) 敬老会は現在、行政区の老人会が主催して行われております。敬老会を欠席された方から、欠席者の分の補助金はどうなっているのか、また、老人クラブも高齢化して75歳以上ばかりだから自分たちでやる敬老会はおかしいし、施設入所者や欠席者に記念品を配るのは大変だという方の声を伺いました。広辞苑には、敬老とは老人を敬う事、敬老会とは、老人を招いて慰安する会とあります。実行委員会方式ではあります。町長は、老人クラブで敬老会を行う事に疑問はないのでしょうか。また、施設入所の方は特定できますので、町から直接記念品など届ける事はできないものでしょうか。

29年度の敬老会対象者は1665人、そのうち要支援・要介護認定を受けておられる方は460人で、要介護4または5の方は103人おります。29年度の敬老会の参加者は689人です。身体機能が低下した方に対応出来る飲食店や集会所は町内でどれくらいあるでしょうか。欠席者が多い理由は何かでしょうか。担当課は、誘い合ってくださいという方が、誘えば来られる状況でしょうか。老人福祉分野での敬老会開催ですので、補助金を出すからあととは地域でお願いします、欠席者の方の分もお願いします、ではなく、もっと高齢者により添った事業にして頂きたいと思えます。

(町長) おっしゃる通りです。現在26の老人会があり、対象者は平成30年度で1705人となっております。老人会がないところでは、敬老会を実施しておりませんし、補助金も出ていないのが現状です。私も、敬老会をお祝いされる方が実際に、実施者としてやるのは非常におかしなものだと考えています。行政区主導でやっている所は数が少ない現状です。また、欠席者の方の記念品的なものは、補助金の積算として一人当たりいくらか設定しておりますが、欠席者の方へ記念品を配って頂くというような内容で補助金を出しているの

ではありません。これから、ちよっと時間をかけまして、本来あるべき姿に戻していきたいと考えております。

在宅介護について

(川浦) 平成29年度では、要支援・要介護認定者数合計545人、そのうち296人が居宅サービスを受けております。例えば自宅にスロープを付けたり、手すりを付けたり、介護用ベッドなど福祉用具のレンタルを利用して、また、風呂場の改装、トイレの改装など住み慣れた自宅で自分で動けるうちは見守り支援事業もあり、一人でも住み続けられるように工夫して暮らしています。しかし、要介護4または5の認定になりますと、同居家族の介護がないと住み続けることは困難になる例が大半になります。要介護4または5の方の数は29年度は116人、そのうち、65歳以上75歳未満は13人、75歳以上は103人、そして居宅サービスを受けている方は37人です。この様に数字がはつきり出るのに、なぜ支給実績16人なのですか。申請主義と言いますが、介護保険利用時は介護認定審査もあり職員が訪問し、幾枚か用紙に、本人または家族がサインをするわけですので、在宅介護手当の申請用紙も訪問時に書ける体制は取れないのでしょうか。介護を労うためという目的の手当支給ですので、対象家族にはすべて行き渡るようにして頂きたいし、金額も上げて頂きたい。

(町長) この9月の決算議会のときに指摘を頂いていますので、今後、該当世帯に周知が図れるように各課連携をしていきます。手当の増額は近隣のバランスからいきますと、本庄市と神川町は8000円という状況ですので、今のところ増額は予定していません。

また、申請も手間をかけないような工夫をしていきます。

商工業振興について

(川浦) 神川町でも小規模企業振興基本条例を制定して頂き、自治体の支援を明確化して頂きたい。町の住宅リフォーム資金補助事業は、活用してその中小企業向け制度ですので、周知に力を入れて頂きたい。また、小規模事業者の多くが加入している国民健康保険ですが、2014年に全国知事会でも国保料の負担は限界に近付いていると指摘し、高すぎる保険料について国庫負担の増額1兆円の投入を国に求めています。ぜひ中小企業や個人事業者、特に若い世代の負担を軽減するために、国保税を下げる努力と、子ども均等割りの廃止を考えて頂きたい。それから、消費税増税の中止こそ最大の景気対策です。この40年間で日本の小売業の売り場面積は倍以上に伸びていますが、事業者数は3分の2に減っています。大型店舗が増えたことによるものですが、一方で地域密着型の小規模店舗の多くが廃業に追い込まれています。これでさらに10%の増税は中小業者には危機的負担増となります。キャッシュレス決済の対応や、また、子育て世帯・低所得者へのプレミアム付き商品券は、レジで支払うときに、私は低所得者ですと表示するようなものでしょう。消費税増税と、インボイスについては商工会でも学習に取り組んでいるそうです。学ばば学ぶほど中小零細業者には煩雑な事務取扱が見えてきます。増税分の転嫁をどうするか、また、インボイスという請求書の発行のために全国500万ともいわれる免税業者は存亡の危機に立たされています。

大企業が負担している法人税、実質税率は10%ですが、中小企業は18%です。財源は大企業・富裕層に自分の負担を求めれば確保できますが、国の政治が変わらないと出来ませんので、ぜひ神川町が、消費税増税中止と、インボイス制度の廃止を求める意見書を国に提出して頂き、地域経済を守って頂きたい。

(町長) 現在、小規模企業振興基本条例は、町として作っていませんが、県内の市町村あるいは商工団体と密接な連携を取りながら小規模企業の振興に県の条例に基づいて取り組んでいる所で、基本的な要綱を作成しています。住宅リフォーム関係も確かに周知がまだ図れていない部分もあります。予算化も近隣と比べると少し枠が小さいようです。今後はその枠も広げていきたい。国保税は、中小企業者だけでなく、一般の国保加入者負担が確かに大きい気はします。ただ、町としては県が保険者となつて負担金を払っていく形になっていきますので、動向を見据えたうえで中身を検討していきたいと思えます。新年度は国保税の変更はしない予定です。それから消費税ですが、10%になった増税分は医療介護に充当するという国の計画ですので、その通りに実際に運用して頂かないと困ると思います。意見書についてはまた検討していきたいと思いますが、国で決まった事に對して反対意見というのはなかなか難しいと思っております。

健康コーナー

よく寝て
よく食べ
よく動こう♪

